

体罰等によらない 子育てを広げよう!

やめよう!
たたく



やめよう!
どなる



子どもへの体罰は法律で禁止されています。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。



みんなで育児を支える社会に

虐待かもと思ったら

いち はやく

189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

※一部のIP電話からはつながりません。

虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いち はやく)」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

INDEX

子どもの権利が守られる体罰等のない社会へ	P2
しつけと体罰は何が違うのか	P4
なぜ体罰等をしてはいけないのか	P6
体罰等によらない子育てのために(工夫のポイント)	P8
保護者自身の工夫のポイント	P13
子育てはいろいろな人の力と共に	P15

2020年
4月から
法律が
変わりました!

詳しくは 「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」
<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>



ご相談は まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ